

## 医療機関受診結果報告先について

### 【患者又はその関係者の方へ】

(1) 医療機関受診後の状況及び処置結果について、救護本部へ連絡してください。

(2) 救急搬送される場合、選手・監督については、都道府県選手団本部にも連絡してください。

#### (1) 救護本部

設置場所	〇〇市町実行委員会事務局
担当者	
連絡先	

#### (2) 都道府県選手団本部(都道府県高体連本部役員)

設置場所	(都・道・府・県)選手団本部
担当者	
連絡先	

※救護所・練習会場・宿泊施設において、患者又は患者の関係者の方に配付してください。

(選手・監督が救急搬送される場合は、都道府県選手団本部連絡先一覧表を参考に、(2)も記入して配付してください。)